平成２２年（フ）第８９８号
鹿児島県鹿児島市吉野町3424番地　エスポワールＢ303号
債務者　福永　理恵
1　決定年月日時　平成23年５月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　徹
4　破産債権の届出期間　平成23年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年７月27日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第６４号
鹿児島県鹿児島市下荒田１丁目37番１―502号　ラーバン86
債務者　島田　盾己
1　決定年月日時　平成23年５月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　和哉
4　破産債権の届出期間　平成23年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月28日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第１１９号
岐阜県瑞穂市別府861番地５　アミティＦＭ301号
債務者　島田健一郎
1　決定年月日時　平成23年５月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上川　　清
4　破産債権の届出期間　平成23年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年７月28日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第５４号
茨城県高萩市本町３丁目143番地ウイングコートⅡ201
債務者　高野まり子
1　決定年月日時　平成23年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　　優
4　破産債権の届出期間　平成23年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月29日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月４日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２３年（フ）第９３０号
名古屋市北区中味鋺３丁目903番地の４　森方、住民票上の住所愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字神戸52番地２　センチュリーコーワ２Ａ
債務者　松井　典子
1　決定年月日時　平成23年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久志本修一
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月23日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年８月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１６３号
奈良県生駒郡斑鳩町龍田西６丁目12番２号
債務者　中西　　進
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂木　寿和
4　破産債権の届出期間　平成23年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月10日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第３６４号
兵庫県西宮市田中町２番26号
債務者　藤本　憲一
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　昌之
4　破産債権の届出期間　平成23年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月11日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１８号
山口県長門市三隅下2715番地１
債務者　南野　恭子
1　決定年月日時　平成23年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石村　太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
山口地方裁判所萩支部

平成２３年（フ）第９２１号
横浜市神奈川区栄町６番地１　ヨコハマポートサイド　ロア弐番館504号
債務者　佐藤　俊仁
1　決定年月日時　平成23年５月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　織田　慎二
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月19日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年７月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第９２２号
横浜市神奈川区栄町６番地１　ヨコハマポートサイド　ロア弐番館504号
債務者　佐藤　啓子
1　決定年月日時　平成23年５月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　織田　慎二
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月19日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年７月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１２３１号
神奈川県大和市下鶴間3030番地７　利幸ビレッジⅡ205
債務者　畠山　裕次
1　決定年月日時　平成23年５月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　入坂　剛太
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２４５号
静岡市駿河区高松3079番地の８
債務者　北島　孝信
1　決定年月日時　平成23年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧田　晃子
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２４６号
静岡市駿河区高松3079番地の８
債務者　北島栄里子
1　決定年月日時　平成23年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧田　晃子
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３８号
岩手県花巻市東和町土沢１区161番地１
債務者　續木のり子
1　決定年月日時　平成23年５月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　大介
4　破産債権の届出期間　平成23年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月２日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成23年７月20日まで
盛岡地方裁判所花巻支部